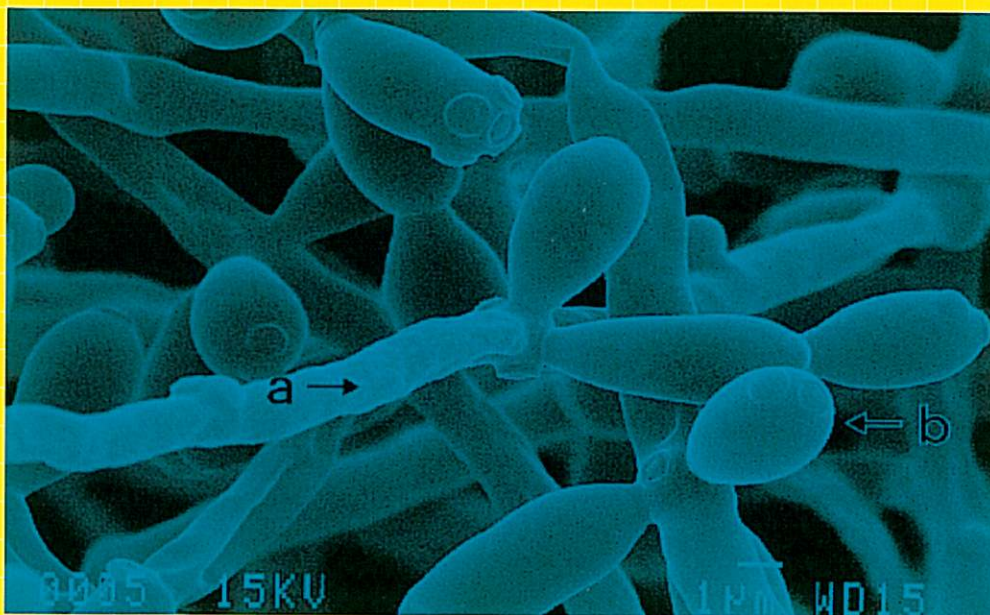


# 日本歯科評論 5

THE NIPPON DENTAL REVIEW

May 2011 No.823 Vol.71(5)



鶴見大学歯学部 口腔微生物学講座  
前田伸子先生・大島朋子先生 <私の研究室から>本文9頁

●今月の論点 東日本大震災——口腔保健の重要性 足立了平

〈特集〉

## 歯周治療における“くすりの使い方”を考える

五味一博・三辺正人・吉野敏明・梅田 誠・大川原直子

## 移植材を用いない上顎洞底挙上術

春日井昇平

“DH”あなたの出番です!

心に訴えかけるおもてなしこそプロの喜び——患者さんの笑顔を取り戻すために

高山舞子・二階堂増彦

# “謝る”ということが 意味するもの

なかはら えつ お  
中原 悦夫

医療法人社団協立歯科 クリニック デュボワ  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルプラザ4階



あるとき、若いドクターが歯の修復治療中に、誤って唇を僅かだが傷つけてしまった。しかし、そのドクターは患者に言い訳するばかりで一向に謝ろうとしない。気づいた患者から「故意にやったことではないのだから、一言謝ってくればいいですよ」と諭されても謝ることを拒み続けたため、いつもは温厚な患者をついに激怒させてしまった。最後は「先生、お願いですから謝ってください」と傍にいた歯科助手に懇願され、しぶしぶボソッと謝って事なきを得た――。

これは、その場には居合わせなかったそのクリニックの院長に聞いた話である。院長は当然ながら「なぜ、謝ることができないのか!」と、その若きドクターの歯科医師としての人間性を疑っていた。

ゴルフボールを当てても  
決して謝らなかつた  
アメリカ人

その話を聞いたとき、私は20年前

にボストン郊外でゴルフをしていたときのことを思い出した。ラウンド中に、後ろの組から打たれた球が友人の肩を直撃したのである。友人は痛がってはいたものの、幸い怪我はなかった。ところが彼にボールを当てたアメリカ人は、慌てることもなく、詫びるつもりがあるのかと思わせるほどゆっくり歩いてきた。われわれは「お前の打った球が友人の肩に当たったのだぞ」と主張したが、相手は「OK」と言うだけで決して謝ろうとはしなかった。そして、自分のボールを拾って下を向いたまま、詫びることもなくゆっくり去っていった。

訴訟社会のアメリカでは“謝つたらおしまいだ”という風潮があることは聞いていたが、「それにしてもなんてやつらだ!」と憤慨しつつ、大きなカルチャーショックを受けたことを今でも覚えている。

聞くとところによると、前述の若きドクターは大学でも一度、患者とト

ラブルを起こした経験を持つという。欧米社会の影響を受けていたかどうかはわからないが、かつてアメリカで受けたカルチャーショックの経験を持つ私には、頭ごなしに彼の人間性を疑う気にはなれなかった。

## 和心が通用しなくなった日本

私は長い間、臨床上何か問題が発生した場合には、欧米社会の感覚をそのまま持ち込むことはせず、相手に不愉快な思いをさせたことを日本人としてまず礼節をもって謝罪し、お互いに問題の本質に向き合い、そして結論が出た段階で改めて謝罪すべきか否かを結論づければよいと思ってきた。しかし、臨床経験25年を越えたある日、その臨床姿勢は根こそぎ打ち砕かれてしまった。

それは3時間にわたるダイレクトボンディングの治療を行った3日後の、アポイントのときのことである。「先生、前回の治療のとき、鼻頭をドリルで刺したでしょう?」と



いう高齢のご婦人の言葉に、私は自分の耳を疑った。実際に指差して示された鼻頭を見ても、肉眼ではシミにまぎれて判別できず、思わず「どれですか」と聞き返したくらいである。

注意深く観察すると、確かに毛穴が広がったような軽い陥没を確認したので、すぐに顕微鏡で見させてもらった。ただしそれは、明らかにドリルでの刺し傷には見えず、何か虫に刺された後に残るような潰瘍性の直径0.8mmほどの陥没であった。もっとも「虫に刺されたのではないか」と尋ねるのは差し控えたが、詳しく経緯を聞いてみると、治療中に何か刺さったような認識は全くなかったようで、翌日なんとなくヒリヒリするような気がするのを鏡を見たところ気づいたらしい。

もちろんタービンで突いたわけでもなく、治療中の出来事かどうかも今もって定かではない。ただ、治療を受けた翌日に気づいたということ

から、エッチング溶液かボンディング溶液かが何らかの拍子に微量だけ皮膚に付いた化学薬品による火傷の可能性も疑って、念のため、美容外科・皮膚科の受診を仰いだが、それでも診断は付かないまま経過観察に止まるに至った。

その後も何度か両科を受診していただいていたが、このご婦人は持病も多く、極寒の季節の歯科外来の通院はつらいということで「春先まで中断して暖くなってから治療を再開したい」という申し出があり、治療を中断。その間も皮膚科での経過観察は継続していただいた。

さて、暖かい季節になり、そろそろこのご婦人の歯科治療を再開できそうだと思っていた頃、一通の手紙が代理人から届いた。感謝料の請求である。

たとえ身に覚えがなくとも、本当に私の過失であればこの請求は当然のことなのかもしれない。しかし、加害の原因は全くわからず、何処で

受けたかも特定できないまま……。ひとまず炎症の事実に対処して差上げることが第一と考え、「もし、私の過失によるものであったならばごめんなさい」とお詫びしつつ、善処した結果がこれである。

\*

“謝る”ということとは、そのすべてに責任を負うということである。しかし長い間、日本には曖昧な領域が存在し、その領域に差し掛かっている間は礼節をもって対処することが事なきを得る処世術であった。

ただ、このような経験をしてみると……私自身、欧米の影響を受け入れて、絶対に謝らない処世術を身に付けるほどの強い人間にはなれないであろうが、もしも次に似たようなことが起きた場合、これまでと同じような対応が取れるかどうかはわからない、というのが本音である。